

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部(02) 富士山静岡空港の路線拡大及びダイヤと便数の改善並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施について</p> <p>(要旨) 本県の魅力ある観光資源を活用して国内外に広く発信し、併せて「静岡に来てみたくなる、体験したくなる、静岡産を食したくなる」イベントや施策を実施して欲しい。</p>	<p>世界遺産富士山、韮山反射炉を始め、伊豆ジオパーク、浜名湖の自然、温泉、食、徳川家康公ゆかりの事物、歴史・文化など、多彩で豊富な観光魅力を活用して、札幌、福岡などの就航先及び首都圏、中京圏を中心とした国内市場や、中国、韓国、台湾等の東アジアの主要市場に対して、メディアを活用したPR活動や、旅行会社を招聘した視察旅行などを実施することにより、観光誘客を図っていくとともに、タイ、マレーシア等東南アジアの有望市場の開拓にも取り組んでいく。</p>

担当課 : 観光振興課 (TEL : 2583)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部02 富士山静岡空港の路線拡大及びダイヤと便数の改善並びに県外・国外から本県への誘客促進策の実施</p> <p>(要旨) ・平成26年度は、開港後、平成22年度に次ぐ利用者数となったが、県が目標としている年各目標利用者数70万人の達成のためには、更なる施策の展開が肝要である。国内ハブ空港と結ぶ新規路線開設を含む新たな就航路線の開拓と、県民が使い勝手の良いダイヤ・便数の改善に向けた航空会社への働き掛けを引き続き要望する。</p>	<p>航空会社に対する新規路線開設や増便、ダイヤ改善等の働きかけは、あらゆる機会を捉えて実施している。その際に重要なことは、既存の路線、便数において十分な利用実績をあげること、具体的な需要見込みを示し、適切な支援を実施することである。</p> <p>このため、旅行商品の広告支援や販売支援等を通じて既存路線の利用拡大による実績向上を図るとともに、チャーター便の積み上げによる需要開拓等によってプログラムチャーター便の運航や定期路線開設に向け、航空会社に対して富士山静岡空港の潜在的需要の大きさを訴え、国内ハブ空港と結ぶ新規路線の開設や県民に使い勝手のよいダイヤ・便数への改善に向けた航空会社の経営判断を導き出すように引き続き努力していく。</p>

担当課 : 空港利用促進課 (TEL : 3635)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 文化・観光部03 富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（【仮称】空港千本桜事業）の早期実現について</p> <p>(要旨) 県では、「空港ティーガーデンシティ構想」に基づき、平成23年度に、富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿い(法面)に桜を植樹した。また、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの桜の植樹による景観整備についても、平成26年度に策定する空港アクセス道路景観計画の中で適切な整備のあり方を検討し、必要な対応を図っていききたいとしている。</p> <p>計画策定にあたり、今まで以上に地元と十分に協議を行った上で、県道静岡空港線(空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間)沿いへの桜の植樹による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来るよう、引き続き要望する。</p>	<p>これまで県では、空港周囲部の景観形成を図るため、平成23年度に東側展望広場の整備及び県道静岡空港線法面への桜の植樹、平成24年度には石雲院展望デッキ周辺への植栽(県内産の桜を含む)などを行ってきた。</p> <p>今後とも、「空港ティーガーデンシティ構想」の実現に加え、空港の魅力やおもてなし機能向上のために、旅客ターミナルビルの改修・増築と併せた空港周囲部の計画的な景観形成が必要であると認識しており、平成26年度に取組の基本となる空港アクセス道路景観計画を策定したところである。</p> <p>現在、当該計画に基づいて、県道静岡空港線のうち富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの区間の景観整備(山羊による除草、植栽)を進めており、旅客ターミナルビルの改修・増築工事の進捗状況を踏まえながら、総合計画の目標年度である平成29年度に向けて、取組を継続していく。</p> <p>空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間(通称：島田ルート)についても、こうした取組の中で、地元の御要望である桜の植樹を含めて、引き続き適切な景観整備のあり方を検討していききたいと考えている。</p> <p>なお、現在、当該区間の一部で、地元NPO法人との協働により芝桜の植栽を進めている。</p>

担当課 : 空港運営課 (TEL : 7465)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名)継続 経済産業部(6) 中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について</p> <p>(要旨) 中小企業倒産防止共済制度における「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設に係る(独)中小企業基盤整備機構への働きかけについて</p>	<p>県では、小規模事業者をはじめとする幅広い事業者の本共済制度を活用していただくことにより、多くの事業者取引先の倒産をはじめとする万一の事態に備えていただきたいと考えている。</p> <p>自然災害は長期間にわたり事業が行えなくなることも想定され、各事業者のBCP策定だけでは万一の事態に対応が困難となることも考えられる。そのため、共済事由の拡大について(独)中小企業基盤整備機構に働きかけを行ったところである。</p> <p>なお、県には、制度融資の一種として、広く売上減少のリスクに対応できる経済変動対策貸付の制度がある。本制度では、最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少した等の中小企業者や組合は、年率1.5%または1.6%で最大5,000万円まで融資を受けることができるため、これらの制度の活用も考えていただきたい。また、このほかに自然災害等が発生した場合に、必要に応じて適用する中小企業災害対策資金制度を準備している。</p>

担当課 : 経営支援課

(TEL : 2806)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 交通基盤部 (17) 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について</p> <p>(要旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを早期に形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と供用を要望する。</p>	<p>全体延長約 30km のうち、倉沢インターチェンジから牧之原市地頭方インターチェンジまでの間の約 22km については、平成 22 年度までに供用している。</p> <p>未整備区間のうち、国道 1 号菊川インターチェンジから倉沢インターチェンジまでの間の約 3 km については、平成 23 年度から事業着手し、これまでに調査設計や用地買収及び工事を進めており、用地買収については、約 9 割が完了した。</p> <p>平成 28 年度も引き続き、工事を進めていく予定であり、整備効果が早期に発現できるよう、事業を推進していく。</p> <p>また、国道 1 号島田金谷 B P 区間の約 4 km については、平成 24 年度に 4 車線化および菊川インターチェンジのフルインターチェンジ化が事業化されたことから、県整備区間の完成に合わせた整備を、国に対して引き続き働きかけていく。</p> <p>国道 473 号の新東名高速道路島田金谷インターチェンジから国道 1 号大代インターチェンジまでの間の 4 車線化については、平成 26 年度新規事業着手し、これまで調査設計や地元調整を進めており、平成 28 年度についても引き続き地元調整や関係機関との協議を進めていく予定である。</p>

担当課：道路整備課国道班 (TEL：3011)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 交通基盤部 (18) 高速道路の料金割引 (ETC 料金割引の廃止・縮小の見直し及び大口・多頻度割引制度の延長) について</p> <p>(要旨) 一般道における交通事故・交通渋滞回避のための ETC 料金割引の廃止・縮小の見直しに係る国への働きかけを要望する。</p>	<p>高速道路の料金割引については、平成 25 年 6 月に、第三者委員会が発表した中間答申を受け、実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成 26 年 4 月に再編を行っている。</p> <p>なお、国は平成 28 年 3 月末まで延長した大口・多頻度割引の最大割引率拡充措置 (40% から 50%) を、物流コストの安定化や物流の円滑化のため、平成 29 年 3 月末まで、更に 1 年間延長した。</p> <p>第三者委員会は、高速道路ネットワークの効果的・効率的な利用に向けて、高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」が重要とし、引き続き議論を進めている。</p> <p>この中では、高速道路の分担率を上げることで、死傷者、消費燃料、渋滞の減少が期待できることから、利用促進に向けた取組が重要として、様々な施策が検討されており、県としては、今後も第三者委員会の議論の動向、国の対応を注視していく。</p>

担当課 : 道路企画課高速道路班 (TEL : 2938)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 継続 交通基盤部 (19) 国道1号バイパス(島田金谷バイパス)の4車線化の工事スケジュールの明確化及び早期供用等について</p> <p>(要旨) 国道1号バイパス(島田金谷バイパス)の4車線化の工事スケジュールの明確化及び早期供用並びに東光寺IC周辺(藤枝バイパス区間)の4車線化について、国への働きかけを要望する。</p>	<p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に新規事業化され、今年度は用地買収、大井川を渡河する橋梁工事等に着手がなされた。</p> <p>現在、県が進めている、地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」の空港入口から国道1号菊川IC間の整備に加え、島田金谷バイパスの4車線化、菊川ICのフル化が完成すれば、富士山静岡空港や御前崎港等との連絡が強化され、旅客や物流の拡大、地域振興に大きな効果が見込まれることから、関係市と連携し、国に島田金谷バイパスの事業推進、早期完成を働き掛けていく。</p> <p>なお、国土交通省では、暫定2車線で整備されている県内の国道1号バイパスについて、交通状況を見ながら順次4車線化を進めている。</p> <p>今年度は、島田金谷バイパスのほか、静清バイパス、袋井バイパスにおいて整備が進められており、このうち、袋井バイパスの4車線化については、平成25年3月の堀越IC～三ヶ野IC間(2.5km)の完成に続き、昨年9月に、国本IC～堀越IC間(2.5km)が完成し、供用開始している。</p> <p>東光寺IC周辺を含む藤枝バイパスなど、残りの2車線区間の4車線化については、事業中区間の整備が完了後、引き続き事業着手されるよう、関係市と連携し、国に働き掛けていく。</p>

担当課 : 道路企画課高速道路班 (TEL : 2938)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 交通基盤部 (20) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の拡幅及び道路照明灯の設置について</p> <p>(要 旨) 現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、拡幅及び道路照明灯の設置を要望する。</p>	<p>道路拡幅については、今後の交通状況や道路予算の推移を見ながら、整備の緊急性、優先度を勘案して検討していく。</p> <p>県道河原大井川港線の道路照明灯整備については、平成23年3月に交通死亡事故が発生し、道路管理者である県と交通管理者である警察で協議を行い、照明灯1箇所を整備した。</p> <p>その後、平成25年度にも交通死亡事故が発生したことから、近隣の事故の多い横断歩道4箇所に照明灯を整備することを決め、平成25年度に1箇所、平成26年度に3箇所に整備した。</p> <p>平成27年度は、当該事故多発区間内で残る2箇所の横断歩道の交通事故対策について、県と警察、河川管理者、地元関係者と協議を進めており、平成28年度に整備する予定。</p>

担当課 : 道路整備課県市町道班(TEL : 3017)、道路保全課防災安全班(TEL : 3024)

「平成 28 年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名) 継続 交通基盤部(21) 周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港駅」(新駅)の設置推進について</p> <p>(要 旨) 空港ティーガーデンシティ構想(H22)で示された第1高尾山トンネルと第2高尾山トンネルの間に新駅を設置することを基本として、本年6月に技術検討委員会を開催し、具体的な事項について検討が行われた。 今後、空港周辺地域の人口や波及効果などを踏まえた検討を行うに当たっては、同候補地に拘ることなく、最も効果的な場所に常設駅としての新駅設置を推進されたい。</p>	<p>首都圏の空港機能を補完し、大規模災害発生時の防災拠点となる富士山静岡空港の機能強化に寄与する新幹線新駅の実現に向け、本年度はトンネル技術の専門家で構成する技術検討委員会を立ち上げ、新駅の位置や構造についての検討を進めている。</p> <p>新幹線新駅の設置に向けては、この技術検討委員会における検討を進めるとともに、空港を核とした魅力ある地域づくりを関係市町と連携し着実に進めることで旅客需要の創出を図るなど、JR東海に新駅設置のメリットを御理解いただけるよう、その環境づくりに取り組んでいく。</p>

担当課 : 交通基盤部政策監 (TEL : 3192)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 島田商工会議所

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 新規 文化・観光部05 スポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について</p> <p>(要旨) 本県の優位性を増すため、一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について</p>	<p>市外からの交流人口の流入を伴うスポーツ合宿の誘致は、滞在期間が比較的長期にわたり、毎年定期的に利用される可能性がある点で、地域の経済効果やPR効果、また選手と住民の交流による、スポーツを通じた地域の一体感の醸成につながるものである。</p> <p>本県は、これまでこのようなスポーツ合宿の誘致に消極的であったが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を踏まえ、平成26年度に県内市町や競技団体等から成る静岡県東京オリンピック・パラリンピック推進会議を設置し、狙いや戦略を明確にして、オリンピック選手の事前キャンプの誘致に取り組んでいる。</p> <p>学生等の一般のスポーツ合宿受入については、誘致の対象や狙い、練習会場や宿泊場所といった受入の課題など、現状の把握や先行事例等の情報収集を行うとともに、市町と協力し、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を土台としながら誘致の受け皿づくりや関係者間のコンセンサスの形成に努めていく。</p>

担当課：スポーツ交流課 (TEL: 3744)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 島田商工会議所

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名) 新規 経済産業部(09) (仮称) 小規模企業振興基本条例の制定について</p> <p>(要旨) 小規模振興基本法の趣旨を踏まえ、本県経済の「成長発展」や「持続的発展」を推進するための(仮称)小規模企業振興基本条例の制定をお願いします。</p>	<p>小規模企業を含む中小企業は、地域経済や雇用を支える重要な役割を担っており、本県では、これまで「静岡県地域資源の活用と新しい価値の創造によるものづくりの振興に関する条例」や、「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」を制定し、中小企業に対する各種支援策を実施している。</p> <p>こうした中、国は、平成26年6月に、小規模企業の活性化を経済政策の重要な柱と位置付け、小規模企業振興基本法を制定し、地方公共団体に、地域に応じた小規模企業の振興のための施策を実施することを求めている。</p> <p>県としては、中小企業・小規模企業振興のための新たな条例の制定に向けて検討を進めていく。</p> <p>具体的には、既存の条例との整合性や、関係団体が要望する内容を踏まえて条例案を作成し、平成28年中の議会に議案を提出するよう努める。</p>

担当課：経営支援課 (TEL: 2807)

「平成28年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件名・要旨	施策への反映見込み／措置状況等
<p>(件名)新規 経済産業部(10) 県の出先機関が立地する地元企業からの物品購入の対応検討</p> <p>(要旨) 平成26年3月に「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」が施行されたが、出先機関の物品購入については、その出先機関が立地する地元の企業が取り扱える仕組みの検討と内容の開示を要望する。</p>	<p>県では、中小企業者の受注機会の増大が図られるよう、条例の趣旨を踏まえ、関係部局において様々な取組を行うとともに、必要な施策の見直しや新たな施策の検討を行っている。</p>

担当課：地域産業課 (TEL: 2520)

「平成 28 年度県行政に関する要望事項」

団体名 (一社) 静岡県商工会議所連合会

件 名 ・ 要 旨	施 策 へ の 反 映 見 込 み / 措 置 状 況 等
<p>(件 名)新規 出納局 (1) 県の出先機関が立地する地元企業からの物品購入の対応検討</p> <p>(要 旨) 出先機関の物品購入について、その出先機関に立地する地元企業の受注機会の拡大を願いたい。</p>	<p>本庁及び各総合庁舎における物品の購入、印刷の請負の発注については、集中調達として契約の大半を占める随意契約案件を対象に、来庁する全ての業者が発注仕様書を自由に閲覧でき、指定日時までに見積書を提出して見積合わせに参加できるオープンカウンター方式を採用し、地元業者を中心に広く受注機会の確保を図っているところである。</p> <p>その他の出先機関においては、各事務所ごとに一般調達を行っており、随意契約案件を中心に、小回りの利く地元業者に積極的に声を掛けるなど、「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」の趣旨を踏まえ受注機会の確保を図っている。</p>

担当課 : 出納局用度課 岩崎 前田 (TEL: 2138 2135)